

# デジ教研アンケート 議論ウォール 04

## 【質問】

「学習者用デジタル教科書」を実現する上で、最も障害となるのは？

デジーです。よろしくね！



(c)hayashi emiko

みんなのデジタル教科書教育研究会  
Facebookグループ

## 【質問】 「学習者用デジタル教科書」を実現する上で、最も障害となるのは？

第4回アンケート議論ウォール

ウォール投稿数：27件

アンケート回答延べ数：80人

サマリー制作：池田、中村

(議論開始 2011.9.14)

<http://www.facebook.com/groups/dkyof/?id=248914571817450>

【質問】 「学習者用デジタル教科書」を実現する上で、最も障害となるのは？

「学習者用デジタル教科書」を実現する上で、最も障害となるものはなんだと思いますか。ベスト3を撰んでください。

### 【回答数】

著作権法などの法制度の整備	21票
予算	14票
教職員の意識と技能	13票
効果についての確信の不足	8票
電力	4票
支援員の整備	4票
光の道実現！どこでもデジタル教科書	3票
やる気(意志)	2票
ハードの技術	2票
政治の遅滞	2票
出版社等の抵抗	1票
コンテンツの技術	2票
国民のコンセンサスの不足	2票
機器の価格	1票
国民(自治体)ID制度の立ち遅れ	1票
教科書会社の抵抗	
その他(自由に追加してください。)	

### 【投稿】

001 >〇〇さん 早速ありがとうございます。確かに教職員の意識の部分も大きなポイントですよ。

**002** ですです！

**003** うーん、自分も迷うなあ。揺れている・・・。

**004** 確かに、やる気、電力も、そうかも！

**005** クラウド使うんでしょけど、そうするとデータセンターで電力が大量に必要になります。

**006** 選んだのは次の3つです。

【予算】 これは避けては通れない課題だと思いました。

【電力】 技術的な問題は分からないのですが、電力を使うことになるので、電力供給に関することについて注目していきたいという思いで、チェックしてみました。

【教職員の意識と技能】 技能については、パソコンが操作できるということだけではなく、それを自分自身の授業改善のために、どのような場面でどのように取り入れていくべきかといった授業における教師のICT利活用技能について、まだ十分な状態とは言えないような気がしています。ただ、全体的に不十分な状態ということではなく、意識が高い先生と、あまり意識をされていない先生との「意識の差」をどうやって軽減していけるのかを考える必要があると思いました。

**007** 006さんの「教職員の意識と技能」は特に納得です。デジタル・ディバイドの話は、昨日コメントしましたが、「学級間格差」いわゆる、先生の間での使える、使えないによって、児童・生徒が機器に触れる、触れないが発生することへの懸念があります。

あくまで授業の補助だとしても、児童・生徒には平等に触れる機会を与えてあげて欲しいと願います。

**008** >007さん

「児童・生徒には平等に触れる機会を与えてあげてほしい。」というご意見に同感です。また、平等に触れる機会を与えるためには、予算のことを考える必要も出てくるなど、デジタル教科書やICT利活用にまつわる様々な課題は、相互に、そして様々にリンクしていると思われれます。

しかし、デジタル教科書のコンテンツに詳しい方が、必ずしも校務の情報化に詳しいとは限らないことがあるように、こうした課題の全てについて研究を深めたり、詳細まで把握していたりする方は、そんなに多いとは言えない状況ではないかと思えます。

これを考えると、このfacebookワーキンググループに参加していただいている方々に、それぞれの強みを生かし、得意な分野について、提供できる情報や案内を寄せていただけると、この会の存在意義も深まってくるのではないかと思いました。そして、このワーキンググループでの情報に加えて、他の関連するfacebookページなどとも連携を図りながら、情報を共有し、より多くのことを学ぶことができると願っています。これからもよろしくお願いします。

**009** 支援員さんの整備を一番にあげます。小中学校では、さまざまな現状のクラスがあり、子どもたちの活用にあたっては、せめて常時TTによる対応が必要ですね。

**010** デジタル教材と、生の人間の教師・生徒・ICT関係の三角バランスが、よく議論されていないことが、問題だと思います。

**011** 「ハコモノ」の考え方、そのままですよ。機械さえ与えとけば、っていう考え方。それを扱う側の先生であったり、児童・生徒であったり、の議論がなくて。企業も政府の見解や政策、補助金絡みで動きますが、結局、当事者である先生や児童・生徒を蔑ろにしてる部分が大きく。010さんの仰るように、全体的な議論の上、本当に必要なモノや人をどう配置するのか、そこで初めて機器や教材が出てくるのではないかと。思うのですが・・・

**012** 最低限CC（クリエイティブコモンズ）の考え方を取り入れないと身動きできないでしょう。

**013** >012さん クリエイティブコモンズの考え方を取り入れると、具体的に何がどうなりますか？分かりやすくお教えいただくとありがたいです。

**014** とりあえず、クリエイティブコモンズ・ジャパンのサイトでの説明をご覧ください。

**015** クリエイティブコモンズ・ジャパンへのリンクがうまく張れませんでしたので、新規にスレッドたてました。

**016** >014さん ありがとうございます。これを読むと、6種類あるんですね。

クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは

<http://creativecommons.jp/licenses/>

**017** デジタル化によりコンテンツの二次利用がますます容易になります。確かに現行著作権法でも教育目的・障害者福祉目的等の場合に、著作権者の権利制限規定を置くことで複製などできますが、不十分な点やグレーゾーンの問題も起きているように思います。不安定な状況ではコンテンツの二次利用は進みません。デジタル化のメリットが生かせません。

**018** 「著作権」に対しては、「作った人が利益を得るための権利」以外の側面がある、ともっと広く認知されるといいですね。

**019** コピーレフト的な考えは大切ですよ。

**020** コピーライトを認めつつも、著作物の二次利用をもっと柔軟にできるようにしようという発想

かと思います。いわゆるコピーレフトは著作権そのものに否定的な考え方なので、よし悪しは別としても広く社会一般には受け入れがたい部分があるでしょう。

**021** コピーレフトの認識を誤ってませんか？クリエイティブ・コモンズ・ライセンスも「コピーレフト」の一部ですよ。それに著作権に否定的でもないし。

020さんのいう「コピーライトを認めつつも、著作物の二次利用をもっと柔軟にできるようにしよう」という発想がコピーレフトの思想です。もっと勉強してください。

**022** 「コピーレフト」という元々の思想は021さんが仰るとおりだと私も思いますが、「コピーライト」の逆として誤解されやすい立ち位置になってませんか？私も時々「コピーレフト」的な発言をする人に「で、最初に苦労して作った人はどうやって生活をするの？」と聞きたくなる時があります。

それで一般的には、「コピーレフト」を広めるよりは別の名称たとえば「クリエイティブ・コモンズ」の形で広める方がいいと、私は思っています。

**023** >021さん、022さん

著作権については、いろいろと勉強したいと思っている方も多いと思います。自分自身も「コピーライト」や「コピーレフト」について何かと聞かれたら、うまく答える自信がありません。言葉について学ぶいい機会だと思うので、それぞれの言葉の解説をかみ砕いて教えていただけると助かります(^-^)/本当は自分で調べないといけないとは思いますが、ぜひお二人の力を貸してくださいね(^-^)/

**024** コピーレフトなライセンスの種類は沢山あるのですが条文や解釈等が難しく、専門的な方がいらっしやらないと解りにくいものになっています。そこで、もっとわかりやすく簡単にしたのが登場しました。それは014さんがおっしゃっていた「クリエイティブ・コモンズ」です。

ただ、コピーレフトは日本になぜか馴染まず（たぶん、022さんのおっしゃるように「どうやって生活する？」というのがあるかと）。日本はコピーレフト、クリエイティブ・コモンズなどを積極的に導入してクリエイティブな国になっていかななくてはならないんじゃないかと思います。

**025** 私にとって弱い分野です。勉強させてもらってます。ありがとうございます。

**026** >024さん

なるほどですね。文化の発展のためにはコピーレフトなどの積極的な導入が必要だけでも、その分、著作者が著作した努力やアイデアに対する対価の問題も出てきて、021さんのおっしゃるように「どうやって生活する？」という問題もあるんですね。

デジタル教科書について考えるときに、著作権についての議論は避けては通れないですね。020さん、024さん、022さんの三方の意見投稿を読みながら、そうした問題について議論することの

重要性を改めて感じ、時間を見つけて、自分でも調べてみようと思いました。ありがとうございました。

**027** コピーレフトについての私の理解が浅いかもしれませんが、元々はソフトウェア、コンピュータプログラムの世界で始まったものと思います。最近は著作物一般に広げる動きがあるようです。本来著作物とは人間が直接知覚出来るものを指すのだと思うのですが、プログラムは色々な思惑で著作権法で保護される様になってしまいました。工業製品のように特許権で保護すれば良いのに。。。残念ながら教科書会社さんや著作権者さんにはなかなか受け入れ難い部分ではないでしょうか。余談ですがコンピュータプログラムで権利者の死後50年間も保護するとして、そのプログラム自身が使えるものか知らん。

(議論終了 2011年9月17日 0:06)

※この議論に意見・提案などがありましたら、冒頭のリンク先のfacebookのグループに入り、ご参加ください。なお、継続議論分がこのドキュメントに反映するかは未定です。

## デジ教研アンケート議論ウォール 04

<http://p.booklog.jp/book/36829>

著者 : digikyoken (「みんなのデジタル教科書教育研究会」facebookグループ)

著者プロフィール : <http://p.booklog.jp/users/digikyoken/profile>



クリエイティブ・コモンズ 表示 - 非営利 - 改変禁止 2.1 日本 ライセンスの下に提供されています。

<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/2.1/jp/>

感想はこちらのコメントへ

<http://p.booklog.jp/book/36829>

ブックログのpapier本棚へ入れる

<http://booklog.jp/puboo/book/36829>

電子書籍プラットフォーム : ブックログのpapier ( <http://p.booklog.jp/> )

運営会社 : 株式会社paperboy&co.